

平成20年度
第1回高松市香南地区地域審議会臨時会
会議録

と き：平成21年2月4日（水）

ところ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成20年度
第1回高松市香南地区地域審議会臨時会
会議録

1 日時

平成21年2月4日(水) 午後3時開会・午後4時24分閉会

2 場所

高松市立香南公民館2階 講堂

3 出席委員 15人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	田中宏和	委員	瀧本隆
委員	安藤由美子	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	松下桂子
委員	井上優	委員	松本弘範
委員	植田義信	委員	三好正博
委員	岡悦子	委員	渡邊禎
委員	佐野健藏		

4 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	国際文化・スポーツ局長	
市民政策部次長	原田典子		加藤昭彦
地域政策課長	村上和広	スポーツ振興課長	
地域政策課長補佐			栗田康市
	佐々木和也	スポーツ振興課長補佐	
			柏野良太

5 事務局

支所長	細 谷 正 文	管理係長	小 西 省 三
支所長補佐	小 西 輝 男	管理係	秋 山 政 彦

6 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正 雄

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について

4 その他

5 閉 会

午後3時 開会

会議次第1 開会

○事務局（小西支所長補佐） 大変長らくお待たせいたしました。

予定の時間が参りましたので、ただいまから平成20年度第1回高松市香南地区地域審議会臨時会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては非常に御多忙のところ、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

なお、本日はオブザーバーの辻市議会議員にも御出席をいただいております。

また、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります記載事項をお守りいただきますよう、よろしく願いいたします。

はじめに、開会に当たりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 暦の上では今日から春だそうです、節分冬中とも言われ、今も昔もこの頃が一番寒いようでございます。

平成20年度第1回高松市香南地区地域審議会臨時会を開催しましたところ、みなさんお揃いで御出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日、臨時会を開催してまで協議をいただく目的は、開催通知では「南部地域におけるスポーツ施設の整備について」とありましたが、本日の資料によりますと、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について」と長いタイトルになり、ニュアンスも若干変わったように感じています。

このことについては、合併協議の時から真剣な検討と調整が行われて、建設計画に盛り込まれていたものであり、合併特例法の期限が刻々と迫るなかで、その速やかな実現を図るためと解釈しているところであります。

また、これを担当する窓口が、高松市の機構改革によって、教育委員会の市民スポーツ課から市民政策部のスポーツ振興課に変わったことや、市域全体のバランスや、より効率のよい開発を目指そうとする、高松市スポーツ振興審議会の動静なども考慮して、昨年5月に開催した第1回地域審議会では、現在、高松市民が利用できるスポーツ施設の実態調査の報告がありました。

その折には、高松市スポーツ振興審議会のメンバーについて質問し、我々の代表をそのメンバーに加える旨の要請をするなど的一幕もありましたが、このことについてはあくま

でも、今後の計画を具体的に推進するための現状認識の程度となっていました。市議会の総務消防調査会が開かれ、昨日付けの四国新聞で発表されたものは、「香川町か香南町の市有地に夜間照明を備えた人口芝グラウンドを整備し、1億4,500万円から1億8,200万円程度の事業費を想定して、具体化については香川・香南両町の地域審議会の意見を聞いて整備の方針をまとめる。」となっていたことから、市民の関心もかなり高くなっております。

建設計画が、当初の意図に違うことのないように、しかも新しいニーズも汲みあげながら進めていかなければならないのが、本会に課せられた使命ではないかと考えております。

なお、第2回地域審議会の折、地域審議会が形骸化傾向に推移しているお話を私からいたしましたが、説明不足のためにかえって一部の方には誤解を与える結果になったことを耳にしております。

本地域審議会は、皆様方の賢明な取組みのお陰で比較的順調な推移ができていることを改めて申しあげまして、長くなりましたが開会のあいさつに代えさせていただきます。

○事務局（小西支所長補佐） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、以後の議事進行よろしくお願いいいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、諏訪幸子委員さん、瀧本 隆委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいいたします。

会議次第3 議事

南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事に移ります。

「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について」、説明をお願いします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

本日は、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について、お手元に資料を配布しております。この資料に基づいて、御説明をさせていただきます。

会長のあいさつの中でも言われていましたように、昨日付けの四国新聞に本日の議事に関連する記事が出ております。その中でも、市議会の総務消防調査会の意見としまして、「地元からもっと具体的な要望を聞いて決めるべき」とか、「市有地にこだわらず利用しやすい場所を検討しては」等の、御意見をいただいております。

そのようなこともございまして、今回、地域審議会の皆さまにこの内容を説明いたしまして、御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、こういった新聞記事が出ましたが、本日の午前中に香川町の地域審議会でも御説明をしましたが、市として方針を決めて、まず市議会の方に内容をお示しする。それを、新聞記者が取材をしてこういった記事になって、市議会の後、地域審議会や地元のスポーツ団体に順次説明を進めていくように考えておまして、市議会に説明をしたものがこういった新聞記事になったということで、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、内容に入ります。

1ページの、本市のスポーツ施設の現状の中の施設の整備状況です。

前回に、市内のスポーツ施設の状況ということで、皆さまに御説明をしておりますので、若干省略しながら説明をさせていただきます。

(1) 施設の整備状況ですが、平成20年12月1日現在、高松市内には市立45施設、県立5施設、民間が20施設、合せて70施設が整備されています。

公立の施設別には複合運動施設等がありまして、その中で施設数が多いのが体育館と庭球場の14施設。施設数が少ないのが、陸上競技場の1施設ということになります。

また、競技種目別にはテニスが16施設で最も多く、その他には多種多様の施設が市内全域に配置され、一定の施設水準が確保されています。

サッカー場につきましては、平成24年度供用開始予定の東部運動公園のスポーツ広場を含めて、市内に8施設のグラウンドが整備されているが、そのうち6施設がクレイ系の

土のグラウンドであります。芝のグラウンドとしましては、天然芝の香川県総合運動公園と人工芝では東部運動公園の2施設のみであります。

なお、地域住民が利用できる施設として、市内55小学校の体育館、運動場が無料で開放されているほか、市内中学校の体育館8・運動場5が有料で一般に開放されている状況でございます。

続きまして、(2)の施設の配置状況でございますが、市内の都心地域および中部地域では、公共施設は他の地域に比べて施設数は少ないものの、木太・太田地域を中心に民間の施設が充実しています。

東部地域では、今後、東部運動公園において野球広場やスポーツ広場などの施設整備が図られる予定となっております。

西部地域では、国分寺橋ノ丘総合運動公園を含めまして、かなり運動施設が充実しています。

南部地域では、南部運動場、仏生山公園体育館、かわなベスポーツセンター、香川総合体育館、香南体育館、内場池運動センター、ループしおのえなどがあり、運動施設が充実しています。

なお、山田地区にはスポーツ施設がないという状況でございます。

2ページには、スポーツ施設配置図ということで、地図上に施設の印を付けております。それから、地図の中には香南町、香川町、塩江町の町境の線を入れております。このような配置状況になっております。

3ページ、(3)施設の老朽度等でございますが、市立施設全体の57パーセントに当たる25施設が、建築後20年以上を経過しております。そのうち30年以上経過している施設が10施設あり、今後、施設の老朽化に伴う各施設の改修・再整備が課題でございます。

また、10施設が借地に立地しており、このうち県から借地している2施設を除く8施設が、個人からの借地で整備されております。香川町を例に挙げますと、香川総合体育館と東側にあります香川屋外球技場を合せまして1万2,260.53平方メートルでございます。香川庭球場が3,608平方メートル。大野のゲートボール場は937平方メートルということで、3施設の年間借地料が総額1,500万円を超える状況でございます。

(4)スポーツ施設利用者数の推移ですが、市内の公共スポーツ施設の平成17年度から平成19年度までの利用者数の推移を一覧表でお示ししております。

次のページになりますが、表の下側に施設ごとに分析をしています。

アの体育館でございますが、牟礼総合体育館、亀水運動センター、国分寺橋ノ丘総合運動公園の3施設で利用者が減少しているものの、高松市総合体育館で、プロバスケットボールの公式試合など各種大会の開催などにより、平成17年度から毎年増加するなどしており、全体的には、ここ3年間で15.3パーセント増加となっています。

次に、イの庭球場でございますが、国分寺橋ノ丘総合運動公園など5施設で利用者が減少しているが、全体的には、平成17年度に比較して、平成19年度は6.8%増加している状況でございます。

次に、ウのプール施設でございますが、平成17年度および平成19年度が、渇水により水事情が悪く休止となったため、数に関しては分析をしていません。

次に、エの野球・サッカーに使えるグラウンドですが、南部運動場など5施設で利用者が減少したものの、全体的には、ここ3年間で42.5%増加している状況です。

また、香川屋外球技場において、ゲートボール・ペタンクの使用は、ほとんど無い状況であり、これらの競技種目は、有料使用では利用が見込めないものと考えられます。

次に、(5)の競技別人口でございます。

香川県体育協会の加盟団体登録者数で調べますと、このような状況でございます。

競技人口が多い種目は、剣道が1万3,000人、軟式野球が1万1,390人、サッカーが7,018人、その後、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス等が続いているようでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

2の建設計画における位置付けでございますが、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設については、高松市と香川、香南両町との合併に係る建設計画において、下記のように位置付けられております。

(1)が高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン、建設計画の中では「市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」となっています。

(2)が高松市と香南町の合併によるまちづくりプラン、建設計画の中では「市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、高松市内や近隣町を含めた地域において、高松市南部地域の核

となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」となっており、「香川町を中心とする」という表現が若干違っております。

続きまして、3の地域審議会での主な意見ということで、香川地区地域審議会と香南地区地域審議会の委員さんの意見として、お聞きしたものをまとめたものでございます。

まず香川地区でございますが、自然公園的施設で、野球、サッカー、フットサルなどから、ゲートボール・太極拳などの軽スポーツなどができる多目的広場・休憩所・遊歩道を備え、森林浴などができる施設という意見がございました。8人がほぼ同意見でございました。

それから、子どもから高齢者までが使いやすい施設。

それから、今の財政状況は厳しいと思うので、ランニングコストを考慮し、できるだけコストのかからない施設。

それから、多くの町民および多目的に利用できる屋内施設ということで、附帯として、町民にとって香川総合体育館が利用しにくくなったためということでした。

それから、全天候型ドーム施設として、野球・サッカー・武道等が可能な施設で、プロチームが合宿できるような施設。

それから、全天候型ドーム施設は、あったらよいと思うが、予算的には無理ではないかという御意見もございました。

それから、整備場所ということで、用地費があまりかからなく、広い場所は要らない。具体的には、新池の下にある「上池」および西側の山などを利用してはどうかという御意見がございました。

それから、整備場所は、香川総合体育館の西側で、空港通りを陸橋で接続すればよい。

それから、整備場所は、用地購入費が安く、広い場所で丘陵地とか山林がよい。

次に、(2)の香南地区地域審議会の御意見ですが、多目的運動公園でいろいろなスポーツができるような施設がよい。

それから、老人の健康づくりができる施設で、屋内ペタンク場および屋内ゲートボール場という意見が出ました。

それから、香南地区はソフトボールが盛んであるので、全国大会ができるような大きな施設ということで、具体的には一辺が1キロメートル四方で、サッカーなら10面以上取れ、合宿の誘致が可能な施設とし、高松空港が近い空港が活用できるような施設ということでまとめさせていただきました。

8 ページが、高松市としての基本的な考え方になります。

4 の施設整備に当たっての基本的な考え方としては、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、新たな用地購入を行わないことを基本として、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備を行う。」ということで、基本的な考え方を示させていただいております。

その理由等を含めまして、(1) の施設の内容というところで、地域審議会での意見聴取などから、多くの住民は有料のスポーツ施設ではなく、身近な場所で年間を通して多様な軽スポーツを楽しめる施設を望んでいると推測されるが、南部地域にはさぬきこどもの国や、さぬき空港公園など、身近に楽しめる公園に恵まれており、市域全体のバランスを考えると、南部地域に軽スポーツができる施設整備の必要性は低いと思われま

す。また、南部地域においては、平成17年度に香川総合体育館第2競技場、香川屋外球技場、ループしおのえと、本市で最も新しい3施設が整備されるなど、他の地域と比較して競技種目、目的別に整備されており、スポーツ施設は充実しているが、グラウンド5か所のうち3か所、内場池運動センター・香川町大野河川敷運動場・香南町吉光河川敷運動場は、香東川の河川敷に立地しているため、大雨時の増水等の影響なく利用できる多目的広場整備の要望が、地域審議会等において出されています。

競技種目別に見ると、サッカー、ソフトボールの競技人口が多いことから、他の競技と比較して、サッカー、ソフトボールを行うことができる施設に対するニーズは高いと推測されます。

また、近年、フットサルの競技人口は増加傾向にあります。

現在、サッカー競技のできる芝のグラウンドは、市内西部地域にある香川県総合運動公園サッカー・ラグビー場と東部地域の東部運動公園スポーツ広場の2施設のみであります。

このようなことから、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な、夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備を行うものでございます。

基本的な考え方の中で、新たな用地購入を行わないということを基本としていますので、それがどこにあるのかと言いますと、市が持っている土地といたしまして、次のページの3か所でございます。

これは、候補地ということではなく、市が持っている土地で想定するとすれば、この3か所ですという内容でございます。

まず1番目として、香川病院敷地の面積が5,075.35平方メートル。敷地は65

メートル×82メートルでございます。

それから、駐車場部分が1,574平方メートルあり、合計で6,649.35平方メートルです。概算の事業費ですが、1億4,500万円となっており、内訳は人工芝にする工事費、造成費、トイレ、夜間照明で概算事業費をあげております。

また、施設内容として、フットサルのコート3面が取れるようになっています。

問題点としては、合併特例債活用のためには、27年度中に工事を終了する必要があり、新病院建設スケジュールを見極めた対応が必要となります。

それから、土地が狭く、サッカー、ソフトボールができるスペースを確保するためには、周辺用地の購入が必要となります。

備考欄ですが、場所が塩江街道沿いで交通の便がよい。

それから、駐車場はそのまま使用可能であると考えております。

続きまして、2番目の香川町日生ニュータウン自治会グラウンドですが、面積は5,540.93平方メートルでございます。敷地は63メートル×88メートルであり、汚水処理施設跡地が1,993平方メートルございまして、合計で7,533.93平方メートルの土地が利用できます。

事業費につきましては1億8,200万円で、人工芝、造成費、トイレ、夜間照明と、汚水処理施設跡地を駐車場にする整備費用で概算事業費をあげております。

施設内容としては、少年用のサッカーが1面取れます。併用ですが、フットサルであれば4面取れるような大きさです。

問題点として、地元自治会が実質的に管理、運営を行っており、スポーツ施設として整備することで、地元の利用が制限されるほか、騒音等環境問題について、地元自治会等と協議が必要であります。

また、進入路が1本しかないが、新たな新設は現状からすると困難であります。

汚水処理施設跡地については、現在、売払い予定地となっています。

備考欄には、汚水処理施設跡地は駐車場用地として整備が可能であるということです。

3番目ですが、香南町にございます香南小学校第2運動場、元の香南町町民運動場でございます。面積は1万177.83平方メートルで、敷地は85メートル×110メートルでございます。

この概算事業費は1億8,000万円で、人工芝とトイレを設置する費用であり、造成とか照明が既存にありますので、その費用は必要ないと考えております。

施設内容としては、サッカーが1面、併用になります。ソフトボールだと1面、フットサルだと6面取れます。

問題点としては、地元のスポーツ団体が学校開放事業で利用しています。

備考欄でございますが、既存の夜間照明施設や月見ヶ原公園駐車場が利用できるかと考えています。

位置図につきましては、次のページ以降にそれぞれの施設の位置図を付けております。

1番目が香川病院敷地、2番目が香川町日生ニュータウン自治会グラウンド、3番目が香南小学校第2運動場でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○井上委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上委員 井上です。

ただいま説明を受けたわけですけれども、施設整備に当たっての基本的な考え方では、「新たな用地購入は行わないことを基本として」とありますが、建設計画を策定するに当たり香川町のことは承知していませんが、今回、この資料をみると「香川町を中心とする」という部分に下線があります。本町の場合は「高松市内や近隣町を含めた地域において」とあり、高松市南部地域であれば、岡本町、川部町、一宮町、寺井町等を含めていることや、近隣町というのは香川町、塩江町を含めて、そこに「高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます」ということを、建設計画に登載しています。

その根拠として、私の記憶の中では当時の総務企画課の担当職員が、野球場、サッカー場等で平成19年度から23年度の事業として概算事業費を出していたように思います。

建設計画の最後のページに財政計画が載っております。その中には、用地買収費も含めた事業費が入っていると思いますが、内訳は分かりますか。

事業費の中に、用地買収費は入っていませんか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

建設計画の中の財政計画には、そういった個別のものは入っておりません。

どういったものかと申しますと、人件費、扶助費、公債費等が、こういった経済状態等であれば、今後こうなっていくということを推計しているのものであって、建設計画の個別の事業がこうであるからということでは財政計画を作っていません。推計として、こういった税金や扶助費がこう推移していこうという計画でございます。

従って、建設計画ではどこの道がこうであるとか、どこの施設がこうなるからとか、この道を何年度にどうするというような計画ではありませんので、この財政計画の中には用地買収費がどうだとかということはありません。

○井上委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上委員 井上です。

それでは、何のために概算事業費の調査をしたのですか。

その調査したものを積み上げて、登載されていると思っていましたが、ただいまの説明ではそうではないということですか。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

当初、建設計画を作る際に、各町の方からこういった事業をやりたいかというようなことで、市の様式に合わせて事業計画書を出していただきました。

それを踏まえて、調整をしていったということございまして、その出していただいたものを直接、それがどうこうという意味決定はいたしておりません。それを、どう建設計画に盛り込んでいくかということで調整をして、最終的に建設計画に位置付けたということでございます。

従いまして、その金額については市町が合意したものではなくて、こういった事業についてやりたいということを出していただきました。その時に事業費も積算していただきましたが、それをベースに建設計画を作ったということでございます。

○井上委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上委員 井上です。

よく分かりました。

私は、第2回地域審議会には事情があって欠席しましたが、私の意見としては総合運動

公園の事業ということで、新規に土地を検討いただいて、高松市内、あるいは近隣町で高松市南部の総合的なスポーツセンターとして野球場、サッカー場等を整備してほしいという要望をしておきます。

旧町時代ですけれども、国分寺町でも橘ノ丘総合運動公園は地理的に言いますと、国分寺町の西南部、綾川町に一番近いところにあります。

それから、本町内で新しく土地を購入するとなれば、空港の北側に荒廃した山林だとか、県道西空港線の辺りまでに広大な土地があります。

そのような所を検討いただき、新たな用地の取得が困難だということで、基本的な考え方として用地の取得はしないという説明であれば納得できるのですが、いかがでしょうか。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

まず前段の総合運動公園ということでございますが、合併協議の中では香川町と香南町との合併協議の中でお話ございました。

どちらかと言えば、香川町の方が先だったように思います。

香川町の方から、総合運動公園を作りたいということが最初の事業調査でありまして、それを検討いたしました。高松市では東部運動公園に総合運動公園を整備いたしてありまして、それにつきましても財政状況を勘案いたしまして、大幅に規模を縮小する方向でございました。

加えて、高松市では市内全域には一定のレベルのスポーツ施設はあるという認識でございまして、高松市としては新しいスポーツ施設を作ることは、どちらかと言えば消極的でございました。

ただ、そういった意向もございましたので、総合運動公園はできないということを香川町にはお伝えをしています。その上で、建設計画に位置付けたいということでありましたので、結果的にご覧のように香南町と香川町では微妙に違っております。一字一句、市町ではこういった表現でよいか詰めたうえで、資料に書いておりますような記載になったということです。

いろいろな経過はございましたが、特色あるスポーツ施設を作るということで、市町が合意したうえで、これからどういった施設を整備するかということで、今回、高松市の基本的な考え方、一番入口の部分ですけれども、それを提案させていただいた、そのことに

ついて意見をお聞きしたいということでございます。

○井上委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上委員 井上です。

想定する整備場所の中の、香南小学校第2運動場、元香南町町民運動場ですが、このグラウンドはサッカー、ソフトボールに使っていますが、水稻の出穂期にはナイターは使えません。そういった問題点があるので、是非ともこの場所ではなくて、他の場所で検討していただきたいと思います。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

今回、新たな用地購入を行わないことを基本とした場合、それでは市がどのような土地を持っているかということで、このような資料を全く出さないのでは議論にならないということもあり、市が持っているまとまった土地としてこのような資料を出しました。

従って、候補ということではありません。持っているのは、ここですというようなことです。

市としては市内のスポーツ施設を総合的に勘案して、用地購入は考えないということを基本にしております。

いろいろ検討してみると、この付近は結構施設が充実しており、県が持っている空港周辺でも、有効活用すればよいような所、空港公園のイベント広場ではグラウンドゴルフ大会を開催するような所もありますので、そういった所も使えないかと検討段階にはありましたが、現在、市としてはまず市が持っている土地を、要は新しく土地を購入しないことを基本に考えていきたいということで、いろいろな競技ができる多目的な人工芝を設置したスポーツ施設を作りたいということで、今回、提案をさせていただきました。

それについて、地域審議会の皆様方の御意見をお聞きしたいということでございます。

○議長（赤松会長） 井上委員、よろしいでしょうか。

○井上委員 井上です。

それでは、新規に用地は購入しないという基本は、変えないということでしょうか。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

今回、市としてはこういった提案をさせていただきました。そのことにつきまして、香川地区もそうですが、地域審議会の委員の皆様方の御意見をお聞きしていきたい。

午前中に香川地区でもありましたが、用地の購入希望が多くございました。そのあたりは、地域審議会としての意見をお聞きしていきたいということでございます。

市は、現段階では購入しないという、基本的な方針でございます。

○井上委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上委員 井上です。

それでは、要望をしておきます。

○議長（赤松会長） 他の委員さん、質問等ございませんか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

香南小学校第2運動場は、くすのきがあつてかなり狭いように思います。この資料では、85メートルと110メートルと書いていますが、木の枝が茂っておりまして、ソフトボールでも1面が何とか取れる程度であり、本当に狭くて他の競技ができないと思うので、できれば他の場所で広い土地を確保していただきたい。

それから、二番丁小学校のソフトボールの大会、川岡小学校のソフトボールの大会もこのグラウンドで開催しています。このグラウンドは、立地条件がよいためだと思いますが、そういったことにも対応できるようにグラウンドを広げてほしいと思います。

○議長（赤松会長） 最後に言われたのは、今あるグラウンドを広げるということでしょうか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） 他に御意見はございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

始めに、先ほど井上委員さんからもお話がありましたように、「新たな用地購入を行わないことを基本として」という部分について、この文章ができあがった経緯は不明ですが、

香川町と香南町の地域審議会の意見を集約した中で、どうして新たな用地を購入しないことを基本としたのか、どこにベースがあるのか分かりません。

それから、想定される整備場所の3か所、香川病院敷地とか、香川町日生ニュータウン自治会グラウンドとか、香南小学校第2運動場とか、市の所有地の中で選定するとこの3か所になるようですが、非常に無理やり感があるように思います。

香川病院敷地をグラウンドにするというのは、一つの観点かも知れませんが、それを例えば分譲して売買する。その対価に代えて新たな土地を購入すると、安価な土地が広く購入できるように思います。

それから、他町のことはあまり言えませんが、香川町日生ニュータウン自治会グラウンドに行く交通の手段はどのように考えていますか。

また、香南小学校第2運動場、元香南町町民運動場ですが、この施設を人工芝にしてナイターを完備する。そうすると、例えば東南海大地震があつたときに、災害時の避難場所としてこの人工芝が使えるのかということを心配しています。都会でも、人工芝から土の芝にしているところも結構あるようで、時代に逆行しているようにも思います。

それから、基本的に高松市南部総合運動公園の発想の原点は、香川町の大野河川敷運動場、香川中央高等学校のグラウンド、香南町の吉光河川敷運動場は、頻りに流されている過去があり、河川敷ですから土地がなくなると1年近くグラウンドを使用することができません。その結果、子ども達は町外での練習をせざるを得ない状況になり、そういったこともあり新たなグラウンドの発想の一つであつたように思います。

香川地区地域審議会の主な意見の中に、「整備場所は、香川総合体育館の西側で」とありますが、香川総合体育館の西側、空港通りに面しているローソンの西南方面には、広大な優良農地とも言われていますが、その農地を持っている方々の意見を聞くと、早く手放したいということです。要因は、水が引けない、田に入れないということだそうです。

ほんの一部の方かも知れませんが、そのような土地に、例えばサッカー場が10面、野球場が10面取れる、河川敷のような野原のような運動場でよいと思います。そこには、高校生、中学生、小学生、また一般の人々が集まり、自分達で準備をして使用するということです。

広大な土地の運動場が必要なのかということについては、辻市議会議員が12月市議会で一般質問した際に、大西市長が県道三木綾川線バイパスルート（仮称）について、「県道網の補完にも繋がる生活基幹道路の整備について、より具体的な検討を進めてまいりたい

と存じます。」との答弁をしました。合併特例債を活用するとすれば、平成27年度までに2.5キロメートル区間の整備が完了できる、ありがたい答弁だと思いました。

そうすると、先ほど言いました、その広大な土地が有効に使えるということになります。

また、もし東南海地震等が発生した場合に避難場所として利用でき、将来に亘って資産価値としても運用もでき、いろいろな意味を含めて土地の購入を考える時期が来ているようにも思います。

基本的に市の土地を絶対に利用するという観念を、多少は融通を利かして変更していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（赤松会長） お答えをいただきたいと思います。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

まず、原則として新たな土地を購入しないというお話をしましたが、香川総合体育館では年間の借地料が1,500万円を越える支払いをしております。施設ができて約20年間、それだけのお金を毎年払っています。

新たな土地を買って整備ということもありますが、現有施設の借地も解消する必要があるように思っており、相手が売ってくれるか分かりませんが、まずは借地の解消を視野に入れなければいけないということがありますので、資料に記載しました。

市の厳しい財政状態というのもあります。

そういったことで、市としても新たな土地を購入してという点に踏み出せなかったということが、一つの原因であります。

それから、避難所というところでございますが、資料では細かくこのようにしようというようなことまでは記載できていません。広さからして、この程度は使用できるということで、実際に使うとなりますと詳細な内容が必要になると思いますが、今回はそこまで出すということでもないということで、今回は場所と予想される競技種目をお示しいたしました。

そこに、避難所としての必要なものがあれば、今後、協議をさせていただきたいと思えます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

最初の香川総合体育館が現在、借地をしているというのは、私にとってはびっくりする内容でございまして、その建物自体が借地だから返してしまうという訳にはいかないと思いますが、償却の期間は使用するけれども、今後、立て直すという時期がきた場合には、私が先ほど言った土地が市のものであれば運用できる。要するに、移設できるということもあります。

それから一番重要なことですが、辻市議会議員が12月市議会で一般質問した際の市長答弁では、「地域審議会の御意見をいただきながら」とか、「地域審議会の御意見をいただく中で」という、文言が多く出てきています。先ほど説明があった中には、市議会に説明して、次に審議会に説明して、更にスポーツ関係団体に説明して、その順序が市長の答弁から言いますと、違うのではないかと思いました。地域審議会の意見を十分に聞いた中で、資料を作成し市議会で協議をいただくというようなことであれば、今回の新聞記事は出なかったようにも思います。

将来のためにも、土地を購入するようなことも一つの手段であるという意見が、地域審議会からあったということの配慮をお願いします。

○議長（赤松会長） その他で御意見ございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南町住民の立場から言うと、香南小学校第2運動場、元香南町町民運動場は、南部地域の特色あるスポーツ施設として整備するのは、いかがなものかと思えます。

住民側からすると、町民運動会にも使用するし、毎日のように子どもたちにも使ってもらいたい。人口芝で南部地域の核となる特色あるスポーツ施設ともなると、近隣町からの使用者で順番待ちにもなりかねなく、地元の方々の場所がなくなるということもありますので、私の立場では遠慮をさせていただくことを伝えておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

本日、香川町と香南町の地域審議会の意見を聞いて、この後、市で見直しを行うものと

と思いますが、今後のスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

見直した案を、再度、地域審議会に説明いただけるものなのかどうでしょうか。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

順番が遅くなったということもありますが、本日、地域審議会の委員の皆様方に市の考えということを御説明させていただきました。

当然、スポーツ施設ということですので、関係するスポーツ団体、地域の競技団体にも御説明を行い、御意見をいただきたいと思っております。

いろいろな意見があると思いますが、今までも場所の点でも、ここがよい、あそこがよいという意見がありますし、施設内容としても皆さん自分の意見というものがありまして、なかなかまとめるのが難しい状況でありまして、ある程度、方向性を出していただく方が参考になるようにも思っています。

地域審議会でも十分に御検討をいただき、私どもも何回でも来ますので、回数を重ねてその当たりの御意見を聞いて、市としてもどこまで反映できるのかということも検討していきたい。全てできればよいですが、できない部分もあると思いますので、市として地域審議会の意見の中で、何ができるかということについて考えていきたいということになります。広く意見を募集するという事で、パブリックコメントを行い、香南の地域の方々も含めて御意見を聞いて、それらも参考にさせていただきたいと思っております。

そのようなことで、いろいろな意見を参考にしながら、市としての対応を考えていきたいと思っております。

スケジュール的には、市議会の答弁の中で言ってきていますのは、来年度中に具体的な整備方針をまとめられたらよいと考えていますので、時間をかけてじっくりとお話をさせていただきたいと思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

来年度中に整備方針を策定するという事ですが、その時は候補地とかが大体固まっているということになるのですか。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

具体的な整備方針、一般的に言いますと基本構想というようなものですが、通常で言いますと、ある程度、候補地が決まらないとどのような施設整備ができるか決まりませんが、今回は最初の第一歩と言いますか、こういうことを前提に進めていきたいというような提案でございます。

場所については、香川、香南両町でございますので、非常に難しい問題が多々あるかと思いますが、どちらになるかということも含めまして、いろいろな方々の御意見を聞きながら、場所も決めていくようになって思っています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

私の感想ですが、案を見せていただいて、通常の市事業の比較的に規模の大きい施設整備と感じました。

今回は、建設計画に記載された南部地域の核となる特色あるスポーツ施設という意味では、根本的にもう一度見直していただきたいという希望です。

○渡邊委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 渡邊です。

土地の購入は絶対に駄目か、まだ考える余地があるのか、その答えがなければ場所の選定は難しいように思います。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部です。

現在、示させていただいているものは市有地を基本に考えています。

それから、特色があるのは人工芝と照明です。

これを、基本方針としてお示しさせていただいて、皆様方の御意見をお聞きして、どのようなものを作っていくか考えていくということです。

現段階で、この基本方針を変更することはできません。

それは、調査会、地域審議会、パブリックコメント、スポーツ団体には同じ方針を示し

て、いろいろな御意見が出てきた場合、それをどう判断するかです。

それから、先ほど局長も言いましたが、地域審議会としての意見ということになりますと、ある程度まとめていただきたい。彼はこう言ったけれども、私は個人的にはこう思うと言うことでなく、会長の方で香南町としたらこう思うというようなことになると変わってくるような気がいたします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。

確かに、岸本市民政策部長が言っていることも分かります。

今日ここで、地域審議会が開催されるということを町内にお知らせし、香川町ほどの傍聴者は来ていませんが、昨日、口頭である人から訴えがありました。

合併前に総合運動公園の話が出た時に、関係する体育指導員、体育協会の役員、町執行部等と、香南中学校新体育館の建設ということもありましたが、視察研修をかなり行いました。その中では、例えば島根県の本造の大きい体育館とか、天候によって屋根が開閉する新しい方式の体育館とかを見てきましたが、そのような施設を作ってくれると思っていますので、地域審議会ですっかり意見を出してほしいということでした。

言われたように、香南小学校第2運動場は横幅が狭く、セカンドが抜かすとそのままライト側のフェンスにまで届くため、グラウンドルールでもって工夫をしていますが、香南小学校第2運動場はソフトボールでも正式にはできません。

極端に言えば、新しい土地の取得は、本日の段階では考えないという方針ですが、その基本方針を変更するためには高松市スポーツ振興審議会、市議会、辻市議会議員も来られていますが、そういったいろいろなところからの働きかけによると思います。

例えば、香南小学校第2運動場の西側をせめて30メートル買収し、市道玄番田井線の道路を変更し運動場用地を拡張すれば、これも一つの方法としては考えられます。

香南小学校第2運動場は文教地区内ですから、月曜日から金曜日までの昼間は学校が授業なりクラブ活動に十分利用できる距離にあります。空港周辺の遊休地にグラウンドを作っても、月曜日から金曜日では使われない時間が多くなるように思います。

スポーツ施設の要望は、どの地区でも根強いですが、野球とかソフトボールとかをする方々が減少している状況です。働いている人が、平日の昼間にできるように暇でないという側面もあり、私も長年、生涯スポーツの振興に関わってきましたが、そのような障害を持っています。

総合的に考えてみると、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設にしても、学校が昼

間に使えるというようなメリットを考え合せた妥協案を基本方針の中に作れば、香南小学校第2運動場がもっと有効に利用できるようなグラウンドになると思います。

それから、今日のお話にも出ましたが、香南小学校第2運動場を整備した時に、周辺との話し合いでナイターは付けたけれども、コシヒカリの穂が出るときは照明を点けられないということがあります。この頃の時期はあまり利用されなくて、少し暖かくなるとナイターを点けてでも体を動かそうかとなります。しかし、季節によっては春雨が降って、次に梅雨が来て、梅雨が終わった頃は稲の穂が出る時期になってしまうのでナイターは点けられない。稲の穂が出た後は、秋の長雨になってグラウンドは使えない。それが終わる頃は、もう寒くなっているというような条件も抱えています。この件についても、人間と人間が決めたことだから、直接影響するところに駐車場とか附属施設を設置すれば、7月末から8月中旬にかけての時間帯にもナイターが点けられるようになる可能性もあります。

本日の状況から見て、この後1時間協議を行っても結論は出ないと思います。香南地区地域審議会としては、執行部が平成21年度末までに基本方針を出すということなので、それまでに検討会を開催し、香南地区地域審議会としての見解を汲みあげていかなければならないと思っています。

立場上、このように考えていますが、その他で御意見があればお聞きしますがどうでしょうか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

建設計画の中の文章として、香川町においては「香川町を中心に」との文言が入っておりますが、午前中に香川地区の地域審議会にも提案されたと思いますが、どのような意見がありましたか。

それというのも、「香川町を中心に」という文言があれば、香川地区の地域審議会委員は、香川町内に整備すると思っているような感じがしています。想定される整備場所の中に、香南小学校第2運動場が入っているのが失礼ではないかと心配しており、香川町を中心として考えるのであれば、香川町を主眼として候補地の選定をするのが、通常のように思います。

香川地区では、どのような意見が出ましたか。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

午前中、香川地区の地域審議会で御説明をいたしました。場所についての御質問は特になく、内容的に非常に御不満があったということに終始したように、また、失望したというような御意見もございましたが、どちらかと言えばそのような意見が多くありました。

先ほども言いましたが、建設計画の書き方も微妙に違っております。香川町の場合は、「香川町を中心とする南部地域の核」です。香川町は、従来から南部地域の中心は香川町ということで、いろいろな議論がありまして、そのような書き方になっています。

香南町の建設計画は若干違っておまして、ここに書いてありますように、非常に大きな捉え方をしています。旧高松市域も含めたということで、市域全体のバランスとかを考えた書き方になっています。

どちらにしても、高松市が合併協議の結果、このような約束をしていますので、しかも尊重しながら、この整備を進めていく必要があるように思っています。一方的にこちらの地区ということではなくて、両方の建設計画を尊重しながら今後の作業を進めていきたいと思っています。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

私がびっくりしたのは、私たちの意見を聞いた次の段階で、市有地で人工芝と照明付きという基本方針は変わらないということ、突きつけられたのではもうどうしようもないのではということです。

それから、香川町の建設計画の取り組みと、香南町の建設計画の取り組みは一つの事業です。いま言われたように、香南町でまとめたところで、香川町もまとめられると思います。そうすると、どちらをどうするということになり、多分もめるということにはならないか、大変なことにはならないか心配をしています。

南部地域ということであれば、香川町と香南町の地域審議会をまとめて審議することは不可能なのか、一つの事業を取り組む段階で二つの会議で審議をして、結果を調整することが非常に困難なようにも思います。素人考えで不可能かも分かりませんが、そんな感じがしています。

それから、今回の提案と南部総合運動公園では、余りの違いにびっくりしています。

○加藤国際文化・スポーツ局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局の加藤でございます。

両町の建設計画に登載されているということで、地域審議会は二つございます。市としては、同じようなことについて御意見をいただきたいと思っておりますが、二つの地域審議会で意見調整ができるのであれば、市としてはそれをお願いしたいと思っております。

それから、総合運動公園ということですが、当初、香川町側にそのようなお話がありましたが、市としては難しいとお答えをしておりますので、その当たりが温度差につながってきているように思います。

高松市としては、建設計画の文言を十分に尊重して施設整備をしていくに当たり、いろいろな御意見をお聞きしていきたいというように思っております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

このことについて、他にございませんか。

無いようですので、本日、オブザーバーの辻市議会議員に御臨席をいただいておりますので、この件に関して何かございませんか。

○辻市議会議員（オブザーバー）

建設計画に登載されている事業については、是非、実施していただきたいということで、12月市議会で一般質問しました。市の財政状況も厳しく、今後、税収が下がってくるということは事実であり、合併時との経済環境は180度変わってきている中で、建設計画に登載されている事業の選別も必要な時期にきているのではないかと思っております。

高松市の南部地域の核となる特色あるスポーツ施設については、本日の資料で示された香川病院跡地と香川町日生ニュータウンなど以外の市有地も、選択肢に入れるべきではないかと思えます。

それから、香川町の総合体育館が借地であり、年間に1,500万円もの賃貸料を払っている。今後、どれくらいの期間が残っているのか。そういったことも踏まえて、事情があつてなかなか買い取るのも難しいとは思いますが、施設の更新時には新しい土地を確保しているためにお返しするというようなことも含めて、検討しておくことも必要であります。

皆がいろいろと知恵を出し合って、香川町や香南町の地域審議会と一緒に話し合つてまとめていかなければならないと思えます。

そういったことも含め、12月市議会の一般質問では、建設計画はどのように行うので

すか。それから、平成27年度までに完了しなければ合併特例債が使えないので、あれもこれもではなく、必要なものを重点的にまとめていくのも地域審議会の役割であると質問しました。そうしないと、結局、何もできなかったということになりかねないので、皆で知恵を出し合ってやってもらいたい。

香南町は他町に比べてさぬき空港公園もあり、その中にはグラウンドもあります。あまり知られていないが、アドベンチャーゾーンという広大な芝生広場も完成しています。幸い、香川県知事と高松市長は話し合いができる体制が整っていると思うので、県の所有する施設を有効活用するような意見を、地域審議会から出していけばよいと思います。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

後日、検討会を開催し、委員さんの意見を集約していきたいと思います。

それでは、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、その他に移ります。

委員さんより何かございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

担当課は来られていないと思いますが、申しあげたいのは投票区および投票所の見直しについてです。

昨年10月の検討会に、選挙管理委員会より「合併町の投票区および投票所の見直しについて」の説明を受けました。

香南町は、小学校区単位等の理由で、現在7か所の投票所が1か所になるということで、他の合併町に比べて非常に厳しいものだったと思います。当然、委員さんからも次々に反対の意見が出され、地域審議会として反対の意思を十分示すことができたように思っています。市の担当者の方々も十分お分かりいただいたようにも思っています。

しかし、市の広報誌を見ますと、現在、パブリックコメントの募集を行っていますが、その検討会での内容と同じものでの意見募集でした。

私が思うのは、あれだけ地域審議会でもとまって、1か所の投票所になることは反対で

あると委員さんが言ったのだから、市も誠意として意見を持ち帰って検討していただいて、それで再度、香南の地域審議会で説明をいただいて、それからパブリックコメントの募集をするべきではないかと思いました。

現在、パブリックコメントの募集を行っていますが、香南町の方は市の広報誌は見えても、選挙区および投票所の見直しについてのパブリックコメントの募集をしていることはほとんど知らないと思います。

そのようなこともあり、町民の声を市に届けるという役割も地域審議会にあると思いますので質問しますが、パブリックコメントの結果、地域審議会が反対しているのに投票所が1か所になるということはありませんか。

○議長（赤松会長） お答えをいただけますか。

○岸本市民政策部長 市民政策部です。

管轄外になりますが、通常考え方を申しあげます。

先ほどからの議題も同じですが、市として一度方針を決めたことに対して、調査会および地域審議会でも説明し、パブリックコメントを実施します。そういったことを一通り行って、市としてここはこういう意見、ここではこういう意見、それを直して通し、次もまた同じような手順になると思います。

従いまして、ここでこういう説明をしたから、こういうふうになりました。だから、修正して次のステップに行くというような方法もあるかも知れませんが、ややこしくなる可能性もあります。ですから、一度案を決めたら最後まで通し、いろいろな意見を聞いた結果、これは直すべきだということになると、もう一度、案の段階から出していくというような手順になるように思います。

これだけ地域審議会が反対しているのに、同じ案がパブリックコメントに出ていることについては、そのようなことだろうと思いますので、手順上、仕方のないことのように思います。

違っていましたら、支所を通じて選挙管理委員会から説明をさせます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

結果的に手続きを踏んで、香南町は1か所の投票所になるということになった場合、私はこの地域審議会が何なのかと思います。

そういったことにならないように、御配慮をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） ただいまのは要望ですか。

○植田委員 はい、要望です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、本日の会を閉めたいと思います。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成20年度第1回高松市香南地区地域審議会臨時会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後4時24分 閉会

会議録署名委員

委員

諏訪 幸子



委員

龍本 隆





香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」